

令和4年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和4年2月教育委員会臨時会議

日 時 令和4年2月14日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 大 森 眞智子

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育総務課課長補佐兼総務係長 齊 藤 眞

教育総務課主事 青 山 裕 也

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 教育長職務代理者の指名について

第 2 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 3 令和4年度美里町立小中学校管理職員の人事について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 教育長職務代理者の指名について

第 2 議事録署名委員の指名

追加日程 第1 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について

・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

・ 協議

第 3 令和4年度美里町立小中学校管理職員の人事について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、令和4年2月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育総務課齊藤課長補佐並びに教育総務課青山主事が出席いたしております。よろしくお願いいたします。

それでは会議を行います。

日程 第1 教育長職務代理者の指名について

○教育長（大友義孝） 日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

こちらの部分につきましては、2月20日以降の部分ということにさせていただきたいと思っております。教育長が欠けた場合に、その代理を務めていただく委員さんの氏名をあらかじめ示しておくということになってございますので、これまで後藤眞琴委員に務めていただきましたが、20日以降は留守委員にお願いしたいというふうに考えてございます。どうぞご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

日程 第2 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第2、議事録署名委員の指名についてでございます。会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

今回の会議の署名委員については、4番大森委員、2番佐藤委員に今回は署名委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

協議事項

日程 第3 令和4年度美里町立小中学校管理職員の人事について

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項に入ります。

日程第3、令和4年度美里町立小中学校管理職員の人事について協議をいただきたいと思
います。

お諮りいたします。人事案件につきまして、これは秘密会という形をとらせていただき
たいと考えておりますが、ご同意いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、この日程の部分に関しましては秘密
会という形をとらせていただきますので、事務局、会場のほう閉鎖をお願いいたします。

それでは、秘密会はここで閉じさせていただいて、公開会議とします。（「この後の追加の
部分は」の声あり）追加の部分はオープンでもいいんじゃないですか。公開の会議に切り替え
たいと思います。ありがとうございます。

それでは、これより公開の会議に切り替えさせていただきたいと思
います。

ご提案でございます。追加議事日程といたしまして、大崎地域広域行政事務組合教育委員会
委員の推薦について追加した議事日程に加えて、協議をいただきたいと思
いますが、よろしい
でしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

追加日程 第1 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について

○教育長（大友義孝） それでは承認をいただきましたので、協議事項追加議事日程第1、大崎
地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦についてを協議をいただきたいと思
います。

では、説明は私がしますか。

それでは、私から説明をさせていただきたいと思
います。写しとして大崎地域広域行政事務
組合の管理者から、教育委員会委員の推薦依頼についてございました。美里町教育委員会のほ
うから就任しております私でございますが、辞職の申出があったということでございます。こ
れは3月31日まで委員を務めさせていただき、4月1日以降は教育長の選出する教育委員会

が今度は色麻町に移るという申合せで決めているところでございます。したがって、辞職というような表現をさせていただいておりますが、そういう流れでこれまで来ているということでございます。

したがって、美里町教育委員会からは、委員の皆さんの中から大崎広域の委員さんに就任していただくために、推薦をさせていただきたいというふうな内容でございます。

お諮りをさせていただきます。美里町から教育委員に就任していただく委員を、大森真智子委員にお願いできればなと思っております。皆様、ご同意いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、大森委員、推薦を美里町教育委員会からさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、議事日程の部分に関しましては、ここに示したとおりで全部終了でございますが、その他の案件といたしまして、今日教育次長がちょっと出席できないわけなんですけれども、一つは新中学校の建設についてでございます。

現在、教育委員会は開校準備委員会の体制を整えて、委員の皆様方に資料を提出し、着々と業務をしていく予定でいます。そして、建設業務に関わる部分に関しましては、現在建設課で業務を行っていただいております。もちろん教育委員会の権限といたしましては、こういうふうな施設、この場所という部分を財産取得申出をするまでということになって、それを可とするのであれば町長部局のほうでつくっていただくということになってはいますが、どうも今回のPFI事業は、建物は全部出来上がって、開校してから15年間の維持管理まで含めた事業展開になります。したがって、教育委員会の業務、維持管理の業務と密接な関係があるものですから、建設業務そのものについても教育委員会の、委員会に事務委任はできないわけですが、それを執行する職員に対して補助執行をさせていきたいというお話を頂戴したところでございました。

まだ、こちらの部分については正式な文書等々がありません。もちろん今の教育委員会では人数が不足していますので、新たな人を配置しないとそれはできるものではない。あくまでも補助執行なので、権限は町長にあるわけでございまして、教育委員会に権限があるわけではないということでございます。これをちょっと置き換えてみますと、各地方自治法では各種委員会は財務権限を持っていないわけですね。会計処理等々についてはないわけです。ですが、教育委員会の所属職員に対して、町長の権限である財務執行権限を補助執行させているというふうな状況なんです。それと同じ扱いになるということでございます。

この件については、やっぱり1か所で同じ仕事をする上で必要なことだなど、必要性を感じながらもなかなかその展開が、こうやったらできるのではないかという検討をこれまでしてきたところでございまして、そういうふうな中で恐らく今後総合教育会議の中で町長の考え方を示されて、それに進んでいくということに考えているところでございます。

さきに研修バスの関係についても補助執行いただいているところでございますが、同じようにバスも公共交通含めて検討しなければならない部分もありますので、大分教育委員会の業務が増えてくるということで、現在の体制ではとてもとてもできるものではないというふうなことを申し上げてはいますが、その人的体制、そしてやるべきことをやるということを考えると、どうにかしてそれを実現していかななくてはならないのかなというふうに今感じているところでございます。

総合教育会議は恐らく2月はなかなか難しいと思いますので、3月になろうかなというふうに思っております。それともう1点、教育委員会、これは内部のものでございますが、今現在教育委員会教育総務課の内部機関であります学校教育環境整備室という名称で、規則を定めさせていただいております。学校教育環境というと大きい意味で捉えているんですが、ある方々からは新中学校をつくるんだと、開校するんだということであるならば、名称もきちんとそれをしたほうがいいのかというふうなお話も頂戴してございます。こちらの部分についても、まだこうするということではございません。まず委員の皆様方のご意見を頂戴して、よりよい方向、よりよいネーミング、よりよい事務事業の内容にしたいと思っておりますので、どうぞご意見を頂戴いただければというふうに思っております。

どうでしょう、いかがでしょうか。後藤委員、名称も含めてなんですけれども。

○委員（後藤眞琴） 今、みんなでお話をしながら、適当なものを選んでいったらいいんじゃないかと思います。

○教育長（大友義孝） 留守委員、今まだ何も決まってるわけじゃないんですけども、考え方としてどうでしょうか。

○委員（留守広行） 今すぐにといい、ちょっと思い浮かばないので、皆さんのいろいろお考え等を伺いながら、よりよいものの中に出てくるんじゃないかと思います。その方向でちょっと進めていただければなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐藤委員、どうでしょう。同じでよろしいですか（「はい。」の声あり。）。今後、大森委員も、みんな協議していきましょうということで、今日はまだ話題出しということで捉えていただければというふうに思います。よろしくお

願いたします。

それから、その他の2つ目になりますが、後藤委員が2月19日で満了を迎えまして、2月20日からは新委員が就任というふうに普通は考えておったんですが、議会の同意をいただいて4月1日からの就任ということになるようでございます。新聞にも載っておられたと思いますが、4月1日から就任されるということになるようでございます。しかし、2月20日から後藤委員が引き受けていただきました教育長職務代理者の部分について、先ほど留守委員のほうにお願い申し上げましたので、その関係で座っている場所、議席がちょっと変更になることもございますので、その辺をちょっと考えたところ、1番委員さんのほうには留守委員に回っていただいて、佐藤委員はそのままの議席で、大森委員は3番委員に回っていただいて、新任の委員さんについては4番委員になっていただきたいなというふうに考えているんですが、それでよろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。

もう1点、佐藤キヨ委員と大森委員さん、それから委員さん方には、新任の教育委員研修が2年続けてできていないということがございます。それで今回も新たな委員さんが就任なされるということもございますので、4月以降に美里町教育委員会独自で委員研修を、場所はこちら南郷庁舎になると思うんですが、それをしていきたいというふうに考えてございますので、そういう方法で今いるということもございます。資料も集めて、それを委員の皆さんにお配りしながら説明をし、そして理解をしていただくというふうにしたいと思っておりますので、これは連絡でございます。よろしくお願したいと思います。

以上で今日の日程、そしてその他の案件についても終了でございます。日程は全部終了いたしました。会を閉会した後、ちょっと後藤委員さんのほうからのお話も頂戴したいと思っておりますので、まずはこの会を1回閉会させていただきたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和4年2月教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時6分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月25日

署名委員

署名委員
